

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月27日（月）13時00分から15時30分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、小泉委員、嶋田委員、原田委員
（総務省）高野所長
（委員会事務局）中野事務室長、武藤主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 委員長挨拶
 - (2) 年金記録確認山梨地方第三者委員会事務手続要領（案）について
 - (3) 申立事案の審議

5. 会議経過（要旨）

(1) 委員長挨拶

本日はありがとうございます。手続の関係で日が経ってしまいましたが、本日から申立て案件の個別審議を行うことになりました。県民の関心の高いところでもありますので、慎重によりしくお願いします。

(2) 事務局から年金記録確認山梨地方第三者委員会事務手続要領(案)等について説明。了承された。

(3) 当委員会に転送された事案3件(厚生年金1件、国民年金2件)について、事務局から概要を説明し、申立事案について審議を行った。

厚生年金申立事案1件については、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について議論が行われた。本事案は事業主から保険料を控除されていることが書類上確認できるが、社会保険庁に保険料納付の記録がない。現行制度下では事業主が届出を行っていない限り、記録の訂正につながらないことから、政府の対応を待って検討することとなり、継続審議となった。

国民年金の申立事案2件について、それぞれ、申立期間の長さ、納付状況等の関連資料及び周辺事情について審議が行われ、調査すべき点があるか等について議論が行われた結果、追加調査が必要との判断から継続審議となった。

(4) 次回委員会の日程については、9月3日（月）13時00分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕